

# 憲法週間

5月1日～7日

申・閏人権室 TEL 06-6992-1512

5月3日は憲法記念日です。  
昭和22年5月3日に、日本国憲法が施行されたことにちなんで、この日を含む5月1日から5月7日までの1週間は、憲法週間と定められています。

基本的人権は、わたしたちだれもが生まれながらに持っている侵すことのできない永久の権利として憲法で保障され、人権に関する法制度の整備や施策の推進が図られてきました。

一人ひとりが、人権の大切さや正しい知識を身につけるとともに、人権問題を自分自身の身近な問題としてとらえ、お互いの個性を認め尊重しあう人権意識を育むことが大切です。

## 憲法週間記念のつどい

時 5月22日(日) 14:00

場 エナジーホール

内 映画「ぼくはうみがみたくなり  
なりました～自閉症青年が  
教えてくれた大切なこと」  
(1時間43分)  
北朝鮮による拉致問題啓発  
アニメ「めぐみ」(20分)

定 先着200人

「市民人権なんでも相談所」を開設

時 10:00～13:00

場 守口文化センター3階 会議室2



## 目次 広報もりぐち5月号 Vol.1508

- 2 憲法週間
- 3 市政運営方針
- 4 令和4年度当初予算 主要な施策
- 6 令和4年度一般会計当初予算
- 8 「地方債」ってなあに？
- 9 私たち新規採用職員です
- 10 ももクロ祝典ツアー～きてや守口市～  
(イベント・スタンプラリー・キャンペーン)
- 12 「守口・人の道かるた」制作しました！
- 14 危険な密集市街地の解消に向けて疑問に答えます！
- 16 守口市 緑・花推進協議会の活動内容
- 17 スーパープレミアム付商品券事業第3弾 他
- 18 Topics 市の情報  
市民活動災害補償制度 他
- 20 Information お知らせ / 募集 / 健康 / あえる  
市議会だより
- 31 Navigation 施設案内・掲示板
- 34 Children corner 子育て・子育て  
講座 / イベント / もりもりちびっ子
- 36 Library 図書館  
おすすめ本の紹介 / 新刊案内 / イベント情報
- 38 Photo news まちの出来事 / 3月号アンケートより
- 39 広報誌アンケート&プレゼント
- 40 もりぐちTV #7 / 岩田稔さん特別展示

## 今月号の表紙



©STARDUST PROMOTION, INC.

ももいろクローバーZのコンサートが5月29日(日)ついに開催されます。ももいろクローバーZは、上の写真で左から百田夏菜子さん(赤色)、佐々木彩夏さん(ピンク色)、高城れにさん(紫色)、玉井詩織さん(黄色)の4人によるアイドルグループです。このコンサートをきっかけに、多くの人に守口市を訪れてもらい、もっと守口市を見て、知って、楽しんでほしいです。そのためのイベントは、10～11ページに掲載しています。皆さんの参加をお待ちしています！

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、イベントなどが中止・延期になる場合があるので確認してください！

Instagram	Twitter	Facebook	LINE	YouTube	市ホームページ	マチイロアプリ

# (要旨) 市政運営方針

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えつつ、市民の皆さんに誇りと愛着を感じていただけるまちの実現を目指して

2月18日、市議会2月定例会本会議において、令和4年度当初予算案を発表しました。同時に、西端勝樹市長は、市政運営方針として、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、ウィズコロナ、更にはアフターコロナを見据えた取組を着実に実行し、「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現に向け、市政に全力で取り組む決意を述べました。

依然として世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、今なお闘病生活を送っておられる皆様の1日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

本市では、感染拡大防止に向け、ワクチンの迅速な接種をはじめ、国費による数度に亘る給付金支給のほか、市の独自施策としてスーパープレミアム付き商品券の発行など、コロナ禍における市民生活支援と事業者の経済活動の安定に懸命に取り組んでまいりました。引き続き全力で対策を推進してまいります。

令和3年度は、「第6次守口市総合基本計画」の初年度となる1年でした。

新しい総合基本計画では、将来都市像として「いつまでも住み続けたいまち守口」暮らしやすさが、ちょうどええ「く」を掲げ、子どもや若い世代が夢を育み、全ての市民が本市に誇りと愛着を感じ、末永く定住していただけるまちの実現を目指し、スタートを切ったところです。

この定住のまちづくりの実現に改革は不可欠です。これまでの成果を活かし、改革を更に強化するため、「第3次もりぐち改革ビジョン(案)」の取組を同時にスタートさせました。令和4年度も新たな改革手法として、デジタル技術の活用、公民連携の取組など、新たな改革を取り入れつつ、行財政改革を実行してまいります。今後とも新型

コロナウイルス感染症対策を推進するとともに、ウィズコロナ、更にはアフターコロナを見据え、改革と政策創造による「いつまでも住み続けたいまち守口」の実現に向け、ソフト・ハード両面から着実なまちづくりに取り組んでまいります。

令和4年度の予算案では、「子育て支援の更なる充実や「教育の充実」「安全安心でうるおいとにぎわいのあるまちづくり」「ウィズコロナ、そしてアフターコロナを見据えた都市魅力向上と地域経済・産業振興」などを重点項目として予算化を図りました。  
令和4年度以降も新型コロナウイルス感染症との闘いは続いていくものと認識しております。引き続き、市民や

事業者の皆さんにおかれても感染防止に係る様々な取組にご理解とご協力をお願いいたします。

一方で、ウィズコロナ、更にはアフターコロナを見据え、本市が目指す定住のまちを実現するため、着実に取組を実行し、「いつまでも住み続けたいまち守口」を形あるものとしていく決意です。

今後とも、市政運営に対する格段のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年度に臨むにあたっての私の所信とさせていただきます。

※全文は市ホームページをご覧ください。

